

「近畿中学校体育連盟 個人情報保護方針」

本連盟が運営上、収集した個人情報及び肖像権の取り扱いについて、本連盟としての個人情報保護方針を下記のとおり定め、個人情報の保護に万全を期す。

記

1. 基本方針

- (1) 本連盟は、個人情報保護法および関連するその他の法令・規範を遵守し、適宜、本個人情報の保護に関する方針、施策の改善を図る。
- (2) 本連盟は、個人情報の取り扱いについてその利用目的を明確にし、その範囲内での利用を行う。
- (3) 本連盟は、法令に基づき要求された場合を除き、個人情報を事前に本人・保護者の同意を得ることなく第三者に提供しない。
- (4) 本連盟は、個人情報を安全に管理するため、個人情報の紛失・破滅・改ざん・漏洩等の防止に努める。
- (5) 本連盟は、自己情報の開示・訂正・削除・利用停止の求めがあった場合は、個人の権利を尊重し、適切に対応する。

2. 個人情報の利用目的

- (1) 近畿中学校体育連盟が主催する競技大会及び事業を開催するため。
- (2) 競技大会の結果及び記録の管理を行うため。
- (3) 行政機関の求めに応じ、個人情報を統計的に処理するため。または各種補助金等の交付の申請を行うため。

3. 個人情報の利用範囲

- (1) 大会要項・プログラムに掲載
 - ① 競技大会及び事業へ参加する役員・審判員・発表者等の所属名・名前。
 - ② 競技大会及び事業へ参加する指導者（監督・コーチ等）、生徒の学校名・名前・学年（競技により生年月日も含む）・性別・ポジション（競技により身長・体重も含む）。
 - ③ 過去の競技成績及び大会記録として掲載。
- (2) 大会記録等を掲載
 - ホームページ・大会記録集・教科書等の公的出版物への掲載、LIVE配信※及び報道機関への提供。※LIVE配信については、別記留意点を参照すること。
- (3) 上記の範囲以外の利用が必要になった場合は、会長及び理事長の判断により対処する。

4. 個人の権利の尊重について

本人・保護者から、自己情報の開示・訂正・削除・利用停止の求めがあった場合は、本人であるかを確認した上で、個人の権利を尊重し、適切に応じる。

5. 本保護方針は、平成18年4月1日より実施する。

改 正 令和3年6月18日（3-(2))
改 正 令和4年2月22日（3-(2)、別記)

(別記) 個人情報の利用範囲におけるLIVE配信にかかる留意点

個人情報の利用範囲におけるLIVE配信に関する考え方について、留意点は下記のとおりとする。

1 LIVE配信の導入を必須とするものではないこと

- ・有観客での開催が難しい場合等において、その代替案として導入を検討・判断するものであり、容易に導入を促しているものではないことに注意すること。
- ・導入の検討・判断にあっては、開催地実行委員会や近畿中学校体育連盟各競技専門部において、関係競技団体の規定等を確認したうえで、その必要性の有無等を十分に議論し、導入を希望する場合は理事会の承認を得ること。

2 理事会承認を経て導入する場合の注意事項

- ・代表校(者)へ、LIVE配信を実施する旨を事前に周知すること。
- ・大会要項等へ明確に記載すること。
- ・音声を含めた配信となる場合は、会場内のBGMとなる音楽の著作権の取扱いについて、楽曲の不使用や使用に問題がないものに限定する等、著作権者の利益を不当に害することにならないようにすること。
- ・配信方法については、リアルタイムでのストリーミング配信や限定公開などの手法で、通常ダウンロード等ができない状態での配信とすること。
- ・性的意図を持った悪用や悪質なSNS投稿等につながらないよう選手のアップを避ける等の性的ハラスメントにつながることのない撮影方法とすること。

3 その他

- ・本留意点のほか、LIVE配信に関して必要な規則は、理事会の議決を経て定める。

アスリートの~~盗撮~~、 写真・動画の~~悪用~~、 ~~悪質な~~SNS投稿は 卑劣な行為です。

スポーツは、子供から大人まで誰もが楽しめるものです。そのためにも安心してスポーツに取り組める環境を守っていく必要があります。盗撮はもちろん、アスリートの写真・映画を使用した性的目的のSNS投稿やWEB掲載は、アスリート、更には多くのファン、家族、関係者を傷つける絶対に許されない卑劣な行為です。すべてのアスリートが競技に集中し、スポーツを心から楽しめる環境を守るため、スポーツ界全体でこの問題に取り組みます。

- ・大会における盗撮防止事例を共有し、各大会での防止策の取り組みを後押しします。
- ・競技等を通じ、アスリート自身がネットやSNSで身を守る必要性を啓発していきます。
- ・SNS投稿やWEB掲載の実態把握に努め、関係機関に共有しています。

この問題を解決するには皆さんのご理解が欠かせません。

これからも安心してスポーツができる環境を守るために、ご理解ご協力をお願いいたします。

安全な環境を、すべてのスポーツ愛好者のために。 SAVE ATHLETES, SAVE SPORT.

大会会場で盗撮等が疑われる行為を見かけましたら大会主催者にお知らせください。

アスリートを傷つける性的目的のSNS投稿やWEB掲載を見かけましたら下記サイトよりご連絡ください。

今後の対応に活用するとともに、悪質な事例については当局への通報も検討します。

<https://www.joc.or.jp/about/savesport/>



- ・盗撮は迷惑防止条例で犯罪として処罰される可能性があります。
- ・SNS等で本人の名誉を傷つける書き込みは犯罪(名誉毀損罪)として処罰される可能性があります。
- ・匿名による投稿であっても、法的手続により、投稿者が特定され、損害賠償請求の対象になる可能性があります。

公益財団法人 日本オリンピック委員会 公益財団法人 日本スポーツ協会 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会 一般社団法人 大学スポーツ協会
公益財団法人 全国高等学校体育連盟 公益財団法人 日本中学校体育連盟 独立行政法人 日本スポーツ振興センター